

債が減になったためのものとございます。

歳出につきましては、総体的には〇・五％減となっております。この減は、基金への積立金の減によるものでございます。また、この中で、義務的経費が六％の増加を示しておりますが、これは主として人件費の増高によるものでございます。また、義務的経費は全体指数の四一・九％を占めております。それから、投資的経費につきましては一七・九％の増となっておりますが、これは単独事業の増によるものでございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、財政構造を見る財政分析指標について若干申し上げますと、經常収支率は七一・四％でございまして、前年度と比較いたしますと一・三％の増となっております。また、公債費比率は九・二％で、前年度より〇・六％下回っております。

それから、基金でございしますが、総額では八十七億二千五百三十三万三千余円でございまして、前年度と比較いたしますと八億八百六十六万四千余円の増となっております。起債の残高は四十八億九千四百六十三万三千余円でございまして、前年度と比較いたしますと一億五千五百五十四万四千余円の減となっております。債務負担行為額は五十三億五千二百四十二万円で、前年度と比較いたしますと八千七百七十七万四千円の増となっております。

それでは、歳入歳出の決算の概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算書の一ページから二ページの総括表でございしますが、予算総額は歳入歳出とも百四十八億一千六百五十五万九千円でございます。前年度と予算額を比較いたしますと〇・七％、一億八百二十三万円の増となっております。歳入決算額は百五十億八千八百六十六万七千三百三十六円で、収入率は、前年度と比較いたしますと一・八％の増となっております。また、歳出決算額は百四十四億三千七百六十六万七千八百円でございまして、執行率は九七・四％となっております。歳入歳出差引残高は六億五千五百五十四万七千三百三十八円でございまして、これは翌年度への繰越金でございます。なお、この繰越金の中には、繰越明許費として一般財源六千九百九十九万九千九百九十九円が含まれております。それでは、歳入から御説明申し上げます。

決算書の七ページから八ページを開きたいと思っております。

まず、第一款の市税の収入済額は六十七億五千八百七十七万七千余円でございます。収入率は、予算額に對しまして〇・五％の増でございまして、全体に占める歳入決算額の構成比の割合は四四・八％でございす。また、前年度と比較いたしましたして四・三％、二億八千九百九十九万七千余円の増となっております。

市民税におきましては七・一％。

固定資産税においては六・八％の伸びを示しております。

市たばこ税につきましては、御案内のとおり、平成元年度の地方税法の一部改正に伴い、市たばこ消費税が市たばこ税に改正され、これに伴う十一月分分の収入額でございす。また、旧法による税につきましては、消費税の新設に伴う地方税法の一部改正により、市たばこ消費税、電気税、ガス税が廃止され、これに伴う市たばこ消費税一カ月分、電気及びガス税におきましては二カ月分の収入額でございす。

都市計画税につきましては、五％の伸びとなっております。

市税全体の徴収率は九五・九％で、前年度と比較いたしましたして〇・四％の減となっております。不納欠損額は二千四百一十一万八千余円でございまして、前年度と比較いたしましたして一千七十五万三千余円の増となっております。件数につきましては八百五十一件で、前年度比百四十三件の減となっております。収入未済額は、前年度と比較いたしましたして二千九百四十六万一千余円、一二・四％と残念ながら増加しております。

次に、第二款地方譲与税につきましては、前年度と比較いたしましたして一七四・四％、一億三千三百七十七万一千余円と大幅な伸びとなっております。これは、市税において御説明申し上げましたが、平成元年度の地方税法の一部改正に伴って新設されました消費譲与税によるものでございます。

次に、第三款利子割交付金につきましては、前年度と比較いたしましたして六九・六％、一億三千九百三十三万二千円の増となっております。

第四款自動車取得税交付金につきましては、前年度と比較いたしましたして一千百二十万九千円の増となっております。

次に、第五款国有提供施設等所在市町村助成交付金等につきましては、前年度と比較いたしました三千四百八十二万八千円の増となっております。

第六款地方交付税につきましては、前年度と比較いたしました一四・九％、二億四十九万七千円の減となっております。これは基準財政収入額の伸びによるものでございます。

次に、九ページから一〇ページを開きいただきたいと存じます。

第七款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と比較いたしました百三十二万九千円の減となっております。

第八款分担金及び負担金につきましては、前年度と比較いたしました二千五十三万七千余円の増となっておりますが、これは児童措置費負担金とその主なものでございます。また、収入未済額一千九百六万五千余円につきましては、市道田園二八号線ほか二改良事業の繰越明許費の下の川分負担金が、その主なものでございます。

第九款使用料及び手数料につきましては、前年度と比較いたしました一千二百四十五万八千余円の増となっております。主なものとしたしましては、し尿処理手数料、土木及び教育使用料でございます。

次に、第十款国庫支出金につきましては、前年度と比較いたしました三・八％、六千九百四十一万八千余円の増となっております。主なものとしたしましては、市営住宅新築事業及び教育費補助金でございます。また、土木費国庫補助金のうち都市計画補助費につきましては、前年度と比較いたしました一億三千二百七十三万四千円の減額でございますが、これは補助対象事業の減によるものでございます。収入未済額四千二百十万九千円につきましては、市道田園二八号線ほか二改良事業の繰越明許費でございます。

第十一款都支支出金につきましては、前年度と比較いたしました一・八％、二億三千九百六十五万九千余円の増となっております。主なものとしたしましては、スポーツレクリエーション施設建設費七千四百二十六万一千円、市営住宅新築事業費四千二百七十八万八千円の補助金及び調整交付金三千七十六万七千円でございます。

第十二款財産収入につきましては、前年度と比較いたしました六一・七％、一億四千六百七十万二千余

円の増となっております。主なものとしたしましては、基金の利子及び土地売却収入でございます。

次に、一一ページ並びに一二ページを開きいただきたいと存じます。

第十三款寄附金につきましては、前年度と比較いたしました八・五％、一億三千六十九万四千円の減となっておりますが、これは宅地開発指導要綱に基づく一般寄附金の対象件数の減によるものでございます。

次に第十四款繰入金につきましては、ほぼ前年度と同様でございます。

第十五款繰越金につきましては、二億八千八百四十四万四千余円でございます。

第十六款諸収入につきましては、前年度と比較いたしました一九・三％、六千百十三万九千余円の増となっております。主なものとしたしましては、収益事業均てん化配分金四千六百八十万円。収益事業配分金二千万円。前の指定金融機関の不祥事による利子分三百七十一万余円でございます。

次に、第十七款市債につきましては、前年度と比較いたしました一六％、五千二百四十万円の減となっております。これは、対象事業の減によるものでございます。また、収入未済額一千万円につきましては、市道田園二八号線ほか二改良事業の繰越明許費分でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

一三ページから一四ページを開きいただきたいと存じます。

まず、第一款の議会費でございますが、予算額に對しまして執行率は九八・六％でございます。また、不用額は三百二十七万八千余円出ておりますが、これは旅費がその主なものでございます。

次に、第二款総務費の執行率は九八・七％で、前年度と比較いたしました二・三％、二億二千七百二十六万余円の増となっております。また、繰越明許額の五百二十九万二千円につきましては、市勢映画製作委託料百四十四万二千円と市史資料編の印刷製本費三百八十五万円でございます。

第二項の徴税費につきましては、ほぼ前年度と同様でございます。

第三項の戸籍住民基本台帳費につきましては、前年度と比較いたしました一千六百八十六万六千余円の減となっておりますが、これは職員二名の減による人件費が主なものでございます。

第四項選挙費につきましては、前年度と比較いたしました二千八百四十万三千余円の増となっております。

すが、これは御案内のとおり、昨年は衆議院議員、参議院議員及び都議会議員選挙が執行されたためでございます。

第五項統計調査費、第六項監査委員費につきましては、ほぼ前年度と同様でございます。

次に、第三款民生費につきましては、執行率は九七・七％で、前年度と比較いたしましたして九・二％、二億八千三百二十三万四千余円の増となっております。また、不用額が七千九百三万余円となっておりますが、扶助費がその主なものでございます。

次に、第一項社会福祉費におきましては、前年度と比較いたしまして二〇・三％、一億九千七百二十三万四千余円の増となっております。これは、れんげ作業所新築工事請負費及び扶助費が、その主なものでございます。また、不用額の三千五百三十二万八千余円につきましては、扶助費が主なものでございます。次に、第二項の児童福祉費につきましては、民生費の三八・三％を占め、また前年度と比較いたしまして五％、六千四百四十五万八千余円の増となっております。主なものとしたしましては、児童措置費委託料六億六千四百四十万一千余円。福生・熊川保育園運営委託料二億七十七万五千余円及び扶助費一億一千九百七十九万二千余円でございます。

次に、第三項の生活保護費につきましては、前年度と比較いたしましてほぼ同様でございます。また、不用額三千四百五十二万五千余円につきましては、扶助費が主なものでございます。

次に、第四款衛生費につきましては、執行率は九九・一％でございます。前年度と比較いたしまして九・六％、六千八百六十八万四千余円の増となっておりますが、これは、粗大ごみ焼却炉の改築工事請負費でございます。

第一項保健衛生費につきましては、ほぼ前年度と同様でございます。

第二項清掃費につきましては、前年度と比較いたしまして九・三％、四千九百十九万二千余円の増となっております。主なものとしたしましては、西多摩衛生組合負担金一億六千四万三千余円、じんかい収集及び不燃物収集委託料一億八千九百十八万二千余円及び粗大ごみ焼却炉改築工事請負費四千二百二十万円が、その主なものでございます。

第五款労働費につきましては、執行率は七五・九％でございます。不用額の三十一万三千余円につきましては、民間日雇労働者特別手当対象人員が少なくなったためでございます。

次に、一五ページから一六ページを開きたいと存じます。

次に、第六款農林水産業費につきましては、執行率は九四・三％でございます。不用額は緑化推進費で保存樹林地等奨励金の実績の減によるものが、主なものでございます。

第七款商工費につきましては、執行率は九七・三％でございます。前年度と比較いたしましてほぼ同様でございます。主な支出といたしましては、中小企業振興資金貸付預託金三千三百万円、商工会に対する補助金一千四百四万三千円、七夕まつり委託料一千三百万円でございます。

次に、第八款土木費につきましては、執行率は九五・三％で、また全体の構成比の二二・六％を占めております。前年度と比較いたしますと六％、二億七百四十九万六千余円の減となっております。これは、事業の減及び繰越明許費によるものでございます。

次に、第一項土木管理費においては、人件費が主なものでございます。

第二項の道路橋りょう費におきましては、前年度と比較いたしまして二八・五％、三億八千二百九十五万四千余円の減となっておりますが、これは事業の減によるものでございます。

第三項都市計画費におきましては、下水道事業会計への繰出金九億一千万円、多摩河原中央公園、本六公園、福永公園及びみずくらいど公園新設事業費八億五千九百二十七万一千余円が、その主なものでございます。

次に、第四項住宅費におきましては、前年度と比較いたしまして四六九・九％、一億七千九百五十三万五千余円の大幅な増となっております。これは、市営住宅の新築事業によるものでございます。

次に、第九款消防費につきましては、執行率は九八・二％でございます。前年度と比較いたしまして二・一％、一千二百六十五万五千余円の増となっております。主なものとしたしましては、消防事務都委託費負担金及び防火水槽五基分の工事請負費でございます。

次に、第十款教育費につきましては、執行率は九七・九％でございます。前年度と比較いたしまして一

六・二％、四億二百七十八万七千余円の増となっております。また、全体の構成比では二〇％を占めております。不用額が六千九百九十二万三千余円となっておりますが、これは主に光熱水費の不用額及び工事請負費の入札差金でございます。

第一項教育総務費につきましては、職員人件費が主なものでございます。

第二項小学校費につきましては、管理運営費及び学校施設改良工事請負費が、その主なものでございます。

第三項中学校費につきましては、前年度と比較いたしましたして八五・七％、二億六千九百六十五万二千余円の増となっております。これは、学校施設改良工事請負費が、その主なものでございます。

次に、第四項学校給食費につきましては、職員人件費が主なものでございます。

第五項社会教育費につきましては、前年度と比較いたしましたして、特に市民会館費で一億三千十五万二千余円の増となっております。これは、臨時駐車場及び屋上防水及び外壁補修工事請負費が、その主なものでございます。

第六項保健体育費につきましては、前年度と比較いたしましたして九六・四％、二億二千九百二十三万一千余円の増となっております。これは福東地区に新設いたしました福東総合グラウンドの工事請負費が、その主なものでございます。

第十一款公債費につきましては、執行率は九九・九％でございます。

次に、一七ページから一八ページを開きいただきたいと存じます。

第十二款諸支出金につきましては、執行率は九九・七％でございます。前年度と比較いたしましたして七・九％、八億八千七百九十五万五千余円の大幅な減となっております。この減額は、都市施設整備基金への積立金の減によるものでございます。また、新たにふるさと基金が新設されております。

第十三款予備費につきましては、総務費へ十件、二千二百九十九万九千円、民生費へ一件、二百十九万九千円、衛生費へ一件、百三万一千円、商工費へ一件、五十万円、土木費へ四件、五百六十二万五千円、教育費へ一件、一千円、それぞれ予備費から補充をさせていただいております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審査をいただきまして、原案のとおり御認定をくださるようお願いを申し上げます。説明といたします。

○議長（仲村清信君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 指田保雄君登壇）

○監査委員（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第八十三号 平成元年度福生市一般会計決算審査の結果につきまして、御報告させていただきます。

審査に当たっては、市長から提出されました決算書類が地方自治法等関係法令に準拠し調整されているか。予算が適正、かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に執行されているか等について、関係部課長等の出席を求め、七月十七日から延べ七日間審査を実施いたしました。その結果につきましては、お手元に御配付の意見書のとおりでございますので、審査内容につきましては省略させていただきます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認めました。

しかしながら、当市の財政状況を見てまいりますと、市税等の伸びが示されてはいるものの、財源別収入で見えてまいりますと、国庫支出金等依存財源の占める割合が四五・三％であり、まだまだ高い状況となっておりまして、また、今後における税収等の伸びについては多くを期待することは困難も予測されます。一方、現下の社会経済情勢は高齢化、国際化、情報化等、急激な変化を来しており、福祉、教育等行政需要はますます増大するものと思われれます。

したがって、今後より一層経常経費の抑制等効率的な行財政運営を進められ、市民福祉の向上が、さらに図られますことを御期待申し上げます。審査報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で、提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

○議長（仲村清信君） ただいま議題となっております議案第八十三号は、二十二人の委員をもって構成する平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十三号については、二十二人の委員をもって構成する平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにより決定いたしました。

ただいま、平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会に付託いたしました議案第八十三号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十三号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

田村正秋君	大森進君	野口秀世君	浜中輝夫君
須釜亮次君	南木繁男君	佐藤慶二君	林田武君
在原博君	村野和一郎君	松山清君	原敏子君
遠藤洋一君	赤星行人君	齋藤巽君	井上寅吉君
上野重勝君	小野沢久君	堀川實君	東田正治君
宮沢良一君	村尾栄次君		

以上、二十二名を指名いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました二十二人の諸君を平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 二時二十五分まで休憩いたします。

午後二時 十七分 休憩

午後二時 二十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告について

（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選結果が参っております。

ここで、正副委員長になられました方々から、ごあいさつを願います。まず、委員長 南木繁男君。

（平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員長 南木繁男君登壇）

○平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員長（南木繁男君） ごあいさつ申し上げます。

このたび、未熟をも顧みず平成元年度決算審査特別委員会の委員長を拝しました。須釜副委員長の助けを借り、なるべく多数の人に発言をしていただく等、民主的な運営に努力する覚悟でございますので、よろしく御協力をお願いいたします。

とは申せ、何分未熟でございます。事前の配慮等欠けるところがあるかと存じますが、何とぞ御寛容の

上、御指摘、御指導をいただきますよう重ねてお願いいたします。（拍手）
○議長（仲村清信君） 次に、副委員長 須釜亮次君。

（平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員長 須釜亮次君登壇）
○平成元年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（須釜亮次君） 御指名を賜りまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび議員各位の御推挙を賜りまして、平成元年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長に就任することになりました。まことに身に余る光栄でございます。何分不慣れなことではありますが、南木委員長を補佐し、あわせて委員各位の特段の御協力をお願い申し上げ、決算委員会が円滑に運営できま

すよう、細心の注意のもとに努力いたす所存でございます。（拍手）

簡単ではございますが、就任のごあいさついたします。よろしく願います。（拍手）

○議長（仲村清信君） 以上で、正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十二 議案第八十四号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計決算認定
についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十四号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の決算書の二一五ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。
歳入の予算総額は二十一億九千二百五十一万一千円に對しまして、収入済額は二十億五千九百五十八万八千八百二十五円でございます。収入率は九三・九％でございます。

次に、歳入の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、第一款の国民健康保険税の収入済額は六億八千二百二十四万六千四百十二円でございます。前年度と比較いたしまして九百五十一万六千八百五十九円、一・四％の増となっております。

次に、第二款国庫支出金の収入済額は七億一千七百八十七万六千四百十九円でございます。内訳といたしましては、国庫負担金収入が七億四十八万九千四百十九円でございます。主な収入としましては、診療費に対する療養給付費等の負担金収入が六億六千九百九十四万四千四百一十一円でございます。国庫補助金収入は一千七百三十八万七千円でございます。この主な収入は助産費の補助金と老人ホームの医療費の財源不足等に伴う財政調整のための特別の交付金でございます。

次に、第三款療養給付費交付金の収入済額は二億六百六十一万五千八百十四円でございます。これは、退職者の医療交付金及びその精算分でございます。

続きまして、第四款の都支出金の収入済額は一億二千二百五十五万八千七百二十一円でございます。これは国民健康保険に対する都の財政調整のための補助金の収入でございます。

続きまして、第五款共同事業交付金の収入済額は二千百十四万二千四百十四円でございます。高額の医療費の交付金でございます。

続きまして、第六款財産収入の収入済額は二千六十円でございます。これは不用物品の売り払い収入でございます。

次に、第七款繰入金の収入済額は予算額と同額の二億五百二十七万三千円でございまして、これは保険基盤安定及び一般会計からの繰入金でございます。

次に、第八款繰越金の収入済額は一億十萬九千二百九十六円でございまして、これは前年度からの繰越金でございます。

次に、第九款諸収入の収入済額は八百七十六万四千六百八十九円でございまして、その主な収入としましては、第三者行為による納付金及び預金利子等でございます。

第一款から第九款までの収入済額は二十億五千九百五十八万八千八百二十五円でございます。前年度と比較をしまして、八千四百九十五万四千二百十四円、四・三％の増となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。
続きまして、歳出の説明を申し上げます。

二一九ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出の予算総額は二十一億九千二百五十一万一千円に對しまして、支出済額は十九億九千七百七十五万一千七百四十四円でございます。執行率は九一・一％でございます。

次に、歳出の内容について御説明を申し上げます。

まず、第一款の総務費の支出済額は六千三百五十九万一千三百六円でございまして、主な支出といたしましては、職員の人件費及び事務費でございまして、

続きまして、第二款の保険給付費の支出済額は十四億二千八百二十七万二千九百八十四円でございまして、支出済額の総額の七一・五％を占めております。また、前年度と比較をしまして七千二百八十一万四千五百五十七円、五・四％の増となっております。

また、保険給付費のうち、療養諸費の支出済額は十二億八千八百三十四万五千八百三十二円で、その主な支出といたしましては、一般被保険者の療養給付費八万六千十一件で、十億五百七十七万八千三十三円、退職者被保険者等療養給付費が一万五千七百七十七件、二億五千二百二十四万七千八百二十九円でござい

す。
次に、高額療養費についてでございますが、支出済額は一億一千九百十九万七千五百五十二円でございまして、給付件数は一般被保険者が千四百六十四件、退職者被保険者等が二百七十六件でございまして、助産費でございしますが、百七十四件で二千二百六十二万円。

葬祭費につきましては、百五十九件で四百七十七万円でございまして、

育児手当金につきましては、百七十件で三十四万円となっております。

続きまして、第三款老人保健拠出金の支出済額は四億九千三百十四万七千七百六十九円でございまして、これは、老人保健医療事業への医療費及び事務費の拠出金でございまして、

続きまして、第四款共同事業拠出金の支出済額は九百五十五万一千七百九十八円でございまして、高額

医療費共同事業医療費拠出金が、その主なものでございます。

次に、第五款保健施設費の支出済額は五十三万五千二百八十円でございまして、これは、被保険者に対しまして、医療費通知をするための事務費及び保養施設利用者に対する補助金でございまして、

続きまして、第六款公債費の支出済額は一万六千二百七十七円でございまして、これは国保会計の所属現金に不足が生じたための繰りかえ運用に伴う利子でございまして、

次に、第七款諸支出金の支出済額は二百六十三万六千五百八十円でございまして、これは、一般被保険者の過誤納保険税の還付金でございまして、

続きまして、第八款予備費の支出済額はゼロ円でございまして、

第一款から第八款までの支出済額の合計額は十九億九千七百七十五万一千七百四十四円でございまして、前年度と比較をいたしまして、一億二千三百二十二万六千四百二十九円、六・六％の増となっております。歳入歳出差引残額は六千八百八十三万七千八百一十一円でございまして、

以上、大変複雑な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長（仲村清信君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 指田保雄君登壇）

○監査委員（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第八十四号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

内容につきましては、意見書四四ページから四七ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認めました。

なお、歳入については、国庫支出金、療養給付費交付金、繰越金等の増額が見られます。歳出については、前年に引き続き、保険給付費のうち療養諸費の伸びが見られます。このような状況から、これから医療費等の増高が続く限り、国保財政の運営は厳しい状況下に置かれるものと考えられますので、今後と

も適切な医療給付の推進を図り、応能応益の原則を保ちながらも、国及び東京都に対しては、補助金の増額要求をさらに進めるとともに基金の創設等を含め、国民健康保険事業の健全な運営が図られますよう御要望申し上げ、審査報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で、提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十四号は、厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十四号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第八十四号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十四号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十三 議案第八十五号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十五号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

決算書の二四七ページを開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明を申し上げます。

歳入の予算総額は十四億一千四百八十八万四千円に對しまして、収入済額は十三億二千五百三十九万七千四百二十一円で、収入率は九三・七％でございます。

それでは、歳入の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、第一款の支払基金からの交付金の収入は九億三百四十五万五千二百七十三円でございます。これは、各保険者から拠出されました支払基金からの医療費交付金及び審査支払の手数料の交付金収入でございます。

次に、第二款国庫支出金の収入済額は二億五千七百六十四万一千円でございます。これは、医療費に對する国庫負担金でございます。

続きまして、第三款都支出金の収入済額は六千四百五十六万九千円でございます。これは、医療費に對する東京都の負担金でございます。

続きまして、第四款繰入金の収入済額は七千九百三十七万七千円でございまして、予算現額と同額でございます。これは医療費に對する市の負担分で、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、第五款繰越金の収入済額は二千二十三万一千百十円でございます。

続きまして、第六款諸収入の収入済額は四十六万四千三十八円でございます。主な収入といたしましては、預金の利子収入でございます。

第一款から第六款までの収入済額の合計額は十三億二千五百三十九万七千四百二十一円でございます。続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

二四九ページを開きいただきたいと存じます。

まず、歳出の予算総額は十四億一千四百八十八万四千円に對しまして、支出済額は十三億五千百七十六

円でございます。執行率は九一・九％でございます。

まず、第一款医療諸費の支出済額は十二億七千九百五十一万五千七百九十三円でございます。前年度と比較をいたしまして六千二百三十三万五千二百九十九円、四・九％の増となっております。主な支出といたしましては、医療給付費に要した経費が十二億一千九百九十六万三千五百三十五円でございます。

続きまして、第二款諸支出金の支出済額は二十四万八千九百九十三円でございます。主な支出といたしましては、一般会計への繰出金でございます。

次に、第三款の予備費につきましては、支出済額はゼロでございます。

第一款から第三款までの支出済額の合計額は十三億五千七百七十六円となり、歳入歳出差引残額は二千五百三十九万二千二百四十五円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議をいただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君） 引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 指田保雄君登壇）

○監査委員（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第八十五号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

内容につきましては、お手元に御配付の意見書四八ページから四九ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められます。

なお歳入においては、前年度に比較し六・〇％の増、歳出では五・七％の増となっております。このうち医療諸費が四・九％の増で六千万円ほど伸びております。

今後、高齢化社会に向けて、ますます医療費の増高が考えられますので、老人保健法に基づく保険事業の充実を図り、健康相談、健康診査等健康増進施策をさらに推進され、医療費等の節減と高齢者福祉の向上が図られますよう御要望申し上げます。審査報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十五号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十五号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第八十五号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十五号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第二十四 議案第八十六号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第八十六号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の二六七ページをお開きいただきたいと存じます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

まず、第一款の繰越金でございますが、収入済額は五万三百十二円でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。

次に、第二款の諸収入でございますが、収入済額は五万五千百九十八円でございます。内訳としまして、預金の利子が百九十八円、換地清算金の徴収金が五万五千円でございます。

歳入の予算総額十万円に對しまして、収入済額の合計額は十万五千五百十円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

まず、第一款の総務費の支出済額は四万百六十四円でございます。支出の内容につきましては、区画整理に伴う事務費でございます。

次に、第二款の諸支出金の支出済額は五万五千円でございます。これは、一般会計への繰出金でございます。

次に、第三款の予備費の支出済額はゼロ円でございます。

第一款から第三款までの支出済額の合計額は九万五千百六十四円でございます。

したがいまして、歳入歳出差引残高は一万三千四百六十四円でございます。

なお、本会計につきましては、平成元年度をもちまして廃止となりましたので、よろしく願い申し上げます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審議いただきまして、原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長（仲村清信君）

引き続き、監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 指田保雄君登壇）

○監査委員（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、議案第八十六号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

内容につきましては、審査意見書四九ページから五〇ページのとおりでございます。

当決算につきましては、関係法令の規定に従い作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し審査を行いました結果、適法かつ適正に執行されているものと認められます。

なお、本事業会計については当年度をもってすべて完了し、歳計剰余金は一般会計の繰越金として処理されております。

以上、審査報告といたします。

○議長（仲村清信君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君）

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十六号は、建設委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十六号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第八十六号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十五 議案第八十七号 平成元年度福生市下水道事業会計決算認定について